

令和元年度第4回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
議事要旨

- 開催日時 令和元年11月8日(金) 午後3時から午後4時50分まで
- 開催場所 長野市役所第二庁舎10階 会議室203
- 出席委員 15人
(会長) 水口 崇 信州大学教育学部准教授
(副会長) 青木 一浩 長野市民生児童委員協議会児童母子(父子)福祉部会長
寺沢 さゆり 長野市議会議員
熊谷 久仁彦 長野上水内校長会副会長
塚田 まゆり 長野市教育委員
矢上 克己 清泉女学院短期大学教授
塚田 貞夫 長野市放課後子ども総合プラン館長・施設長会会長
西澤 武十 一般財団法人長野県児童福祉施設連盟理事
峰川 暁見 長野市私立保育協会会長
北澤 久美子 長野市幼稚園・認定こども園連盟(保護者)
城子 恵理 公立保育園園長会(保護者)
永井 美保 長野市私立保育協会(保護者)
池田 敦美 公募委員
柄澤 禮子 公募委員
柳澤 恒子 公募委員
- 欠席委員 1人
黒柳 博仁 長野市幼稚園・認定こども園連盟会長
- 事務局出席者 19人
北原こども未来部長、広田こども未来部次長兼保育・幼稚園課長、
浅川こども政策課長、島田子育て支援課長ほか
- その他出席者 2人
第二期長野市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託事業者
- 傍聴者 なし
- 報道機関 1社

発言者	内容
	1 開会
会長	2 挨拶
事務局	<p>3 長野市版子ども・子育て会議</p> <p>(1) 第二期長野市子ども・子育て支援事業計画の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体からの施策への提案及び分科会委員からの計画素々案への意見、市の考え方について ・計画の素案について <p>資料1～3に基づき説明</p> <p>《質疑応答》</p>
委員	<p>資料3、保育所申込率について、1・2歳児も3歳以上児の60パーセントに近づいていくのではないかと。それが、国が目指す女性の就業率80パーセントに向かった動きだと思う。60パーセントになっても良いように保育所の受入れ体制を整備していくのか、企業等の協力により男性の育児休暇取得率を上げるなどの形で60パーセントに向かっていくスピードを落としていくのか。市の考えを聞かせていただきたい。</p> <p>1502多子世帯の保育料軽減について、第3子以降への手立ちはあるが第2子がいなければ第3子が存在しないわけであるから、第2子についても手立てがあれば良い。</p> <p>ながの版ネウボラや保育コーディネーターなど、新しい取組が始まるという計画になっているが、少し分かりにくいのは、そういうものが沢山あることである。相談先として保育コーディネーター、子育てコンシェルジュ、母子保健コーディネーター、子ども相談室など、これらの関連図、全体のイメージ図があった方が良い。</p> <p>資料2、分科会委員からの意見に対する市の考え方に、まだ認定こども園への理解が十分でないように見受けられるとあるが、これはどういう意味か。</p>
事務局	<p>保育所の受入れ体制の整備とワーク・ライフ・バランスを推進することについては、どちらかではなく全体にとらえながら進めていきたい。どちらの形であっても大丈夫なように、子ども達を預けたいという希望に沿った形で環境を整えたい。</p> <p>多子世帯の支援について、現時点では第2子の手当は考えていないのが現状である。これから検討していきたい。</p> <p>認定こども園については、国では認定こども園化を進めていくという方針ではあるが、現状としては認定こども園化することでの課題もあり、まだ理解が十分でないと感じている。保育要望が高いときに保育所の定員が減るのは市としては厳しい。そういう状況も踏まえながら、認定こども園化を検討</p>

発言者	内容
委員	<p>していただける情報を発信していきたい。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの施策を推進していくのと、施設整備、受入れをニーズに合わせた形で準備していく両輪を進めていくという回答があったが、2401ワーク・ライフ・バランスセミナーの参加者数の目標値が実績値306人に対して300人となっている。また、2402子育て雇用安定奨励金交付事業として、実績値1事業所に対して目標値も1事業所となっているが、これで良いのか検討いただきたい。</p> <p>国で認定こども園への移行を進めていく背景には、親の就労形態に関わらず子どもが受ける幼児教育・保育の形態・内容が変わってはいけないということが根幹にある。子ども達が目指すべき教育・保育を受けやすくなるように、そして、職員のチーム保育加算等が付きやすくなることで、充実した職場環境の中で目指すべき保育が進められるように、制度設計されていると理解している。もう少しこの制度を進めていただきたい。</p> <p>資料2、4番の②の市の考え方、診断書がない子ども等への支援について、現場の保育士等にとって負担となっていることは認識しているとある。これはもちろんだが、その子にとって一番大切な手厚い支援を、今できないことが保育士にとって一番もどかしく、負担に感じる部分である。その子にとって大切なことを第一に考えていただきたい。</p>
事務局	<p>相談窓口・事業については、計画の冊子を作成する際にイラスト等を示しながら、利用される保護者の目線になるように工夫したい。</p> <p>核家族化、母親の就業率向上・フルタイム化が進んでいる。ニーズ調査結果では、子育ての悩みや不安として、将来への経済的負担、出費がかさむことの割合が高くなっている。それらを総合すると、母親のフルタイムでの就労の上昇線は今後も引き続き伸び、保育・学童保育ともにそのニーズが高まっていくのではないかと考えている。</p> <p>一方で、量の見込みについては今後5年間の具体的な数値を示している。例えば、3号認定1・2歳児の市全域の量の見込みは、来年度の2,635人が年々下がっていく。確保の内容は増減がないので、過不足は来年度はプラス3だが少しずつ広がっていく。ニーズ調査の結果や実績に基づく現実的な数値としているが、幼保無償化等の流れもある中で、児童数は減っていくが申込率は高まっていくので、上昇に転じる可能性もあると考えている。その場合は中間見直しで補正する必要があると考えている。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスセミナーの目標値は、平成30年度の値を維持するということで300人としたが、再度検討したい。母親の就労状況の変化等を踏まえて、自助、互助、公助のうち、互助あるいは共助の部分で、企業や地域社会の力が不可欠な時代になっている。特に、男性の育児休暇の取得や女性の働きやすい環境づくりを進める企業の支援などに、市としても力を入れて取り組んでいきたい。</p>
委員	<p>今回の台風19号による災害で子ども達も被災している。その中で避難所の</p>

発言者	内容
	<p>支援をさせていただいているが、受験生など、もっと勉強したい子ができる環境がなかったり、学校が被災して他の学校に通っていて慣れない学校に行きたくないと言っている子どもがいる。保護者としても心理的なダメージがあり、子育てが思うようにいかないといった辛さを話す方もいる。そういう声がこれからも出てくるであろうという中で、被災した児童や保護者を支援するというようなことも計画に入れた方が良いのではないか。</p>
事務局	<p>今回の台風19号による災害に関するこの計画への扱いは、庁内で検討した中で、十分に反映しきれていない部分がある。状況を見ながら、計画の中でどのように扱うか次回会議でお示ししたい。</p>
事務局	<p>日常的には1302こども相談室の中でも、今回被災されている子どもあるいは保護者の声を聴かせていただいて相談にのっている。今申し上げたことを含めて検討していきたい。</p>
委員	<p>台風19号による災害に関連して、特別プロジェクトを立ち上げる計画はあるか。</p>
事務局	<p>今、いろいろな方が復興に向けて活動されているが、子ども・子育てというキーワードの中でもいろいろな動きがある。行政のみならず、民間やいろいろな皆様方のお力をいただきながら、総合的な形で支援がなされている。こういった動きが今後具体化し、事業化していく芽が出てきていると感じている。</p>
委員	<p>人口や子どもの数が変わっていく中で、指標を人数で表していくことに限りがあるのではないか。ワーク・ライフ・バランスセミナー参加者数も、市民の何パーセントが参加すれば良いとか、2303の一時預かりにしても、現状を100パーセントにすると目標値は何パーセントを目指すとか、そうしていかないとはよく分からない気がする。</p>
事務局	<p>指標については、パブリックコメントとして意見をいただいたり、市議会から意見をいただいたりする中で変更は可能である。指標のとらえ方に量と率があるが、率の方が見やすい部分もあると思うので検討したい。</p>
事務局	<p>確保方策等については人を単位とするルールがあり、そこは動かせない。ただ、分かりやすい指標というのは大事な視点である。今後参考にさせていただきたい。</p>
委員	<p>母親の働きづらは昔からあまり変わっていない。子育てと仕事を両立できるようにするために、ワーク・ライフ・バランスの向上が必要だと思う。企業の方にも理解していただくために、セミナーの回数を増やし参加人数も増やしていただきたい。</p>

発言者	内容
事務局	<p>資料1、10番、11番について、児童館・プラザの職員は子どもの見守りだけでなく親の相談にのることも求められている。その場合に一番問題になるのは職員の質である。保護者の相談に応えるという、どのくらい子どもを深く見てくれるかが問題になる。研修の充実に加えてケーススタディなどを実施し、施設間のバラつきをなくすことも必要である。</p> <p>1104幼保小連絡会議、小中連絡会について、事業概要には障害児通所支援事業所のことも書かれているが、事業名には幼保小としかない。障害児の現状を理解し、それを支援し、お互いに連絡を取り合うことが幼稚園・保育園と同じくらい大事なことである。</p> <p>放課後子ども総合プランについては事業番号1402で、職員の資格取得の促進と研修等を充実し、また、小学校や関係機関と連携して相談体制の充実に努めるとしている。</p> <p>今年度、対応する指導主事を1名増員し2人体制にし、高度化する今の状況に個別に専門的に対応できるよう体制を充実している。また、研修についてもブロック別に小さな単位での研修を導入し、ケーススタディについても少しずつ進めている。相談体制の充実については、今年度からモデル的に数箇所機能を持たせたセンター・プラザを開設して、子育てについて保護者の相談に対応していくこととしている。今後拡大していく上でどんなものが必要になるか研究しながら、徐々に充実させていきたい。</p>
事務局	<p>幼保小連絡会議について、こちらの事業名は会議の名称ということで書かせていただいている。事業概要とすると、具体的に障害児通所支援事業所にも触れている。事業名にも入っていた方がよいというご意見でよろしいか。</p>
委員	<p>幼稚園・保育園とは別にその事業所があるわけであり、大きくとらえればなくても良い気はするが、事業所の方達や子どもにしてみればあった方がよいと思う。</p>
事務局	<p>担当課と話すようにする。</p>
委員	<p>診断がない子どもへの支援について、遺伝子的な障害があると分かれば良いが、行動のことなどから診断を考えていけない子どもも少なくない。そうすると明確に診断が付きにくい子どもも沢山いる。そういった子ども達も、診断のある子と同じように支援を受けることで改善していくことが多いと思う。</p>
委員	<p>放課後子ども総合プランについて、専門性が大事だと思う。それと併せて大事なことは、そこで働く職員の待遇である。幼稚園・保育園も同じだが、そのところを併せて考えないと上手くいかないと思う。</p>
委員	<p>1104幼保小連絡会議の事業概要の、円滑な接続という表記について、円滑</p>

発言者	内容
事務局	<p>でない接続は繋がっていないと思う。接続に対して円滑という言葉がふさわしいかどうか検討していただきたい。同じ表記が0601幼保小連携会議にもある。</p> <p>また、基本施策⑤の背景と課題の3つ目の丸に幼稚園、保育所、認定こども園と小学校の連携とあるが、連携ではなく接続だと思う。</p> <p>お子さんの行動等で配慮が必要というのは、保育の現場でも実際に多い状態である。診断が付いたお子さんについては補助という形で支援をしているが、診断が付かないが配慮は必要というお子さんに対しての支援がない。実際にお子さんの支援に対応していただいている保育士を雇用するための経済的な支援が不足しているのではないか、ということ課題としてとらえており、その支援を行うに当たっての基準等を検討しているところである。委員の意見を承って、さらに検討していきたい。</p>
委員	<p>長野市では診断できる病院が少ないため、相当な時間待たないといけないという実状がある。一方で診断書が明確にないと、どうこうしにくいというものもある。診断が付くか付かないかは連続線上のような特性のものもある。理想的には保育士の加配や研修等で知識や技量をより高めていくことによって、子ども達に個々に対応できる体制づくりが必要である。</p>
委員	<p>課題がある子ども達のとらえとしては親の理解がないと上がってこない。潜ったままになってしまう。保育士が小学校に上がったら大変だろうという状況で卒園させていくことを危惧している。保育士の充実も大事だが、そういった課題を持つ子どもが全体のとらえとして多い。そこをいかにしていくかが大事である。</p>
事務局	<p>保育士側も保護者と一緒になって子どもの支援をしていくのが、保育をしていくのに当たっても一番良い状態だと思うが、保護者の理解がいただけない中で子どもの支援はスムーズに進まないと聞いている。委員がおっしゃるようなことに配慮しながら考えていきたい。</p>
委員	<p>保育の中で1歳、2歳の子ども達の育ちが大切と注目されている。気になる子はその年齢でもいるが、その年齢で受診したとしても確実に診断名を下せない。そのときに必要な保育、手を差し伸べることができればと思う。診断を受ける以前の手当を早急に考えていただきたい。</p>
委員	<p>例えば乳幼児健診で心配な点が出てきても、保育園に入ると情報が途切れてしまう。保育園の立場としては、入所してからお子さんが気になると戸惑う部分があると思う。健診や保健師の赤ちゃん訪問などで家庭の様子が分かると思うので、情報を保育園と共有できる方法がないか。</p>
事務局	<p>乳幼児健診の後にフォローが必要になったお子さんは、すくすく広場で保</p>

発言者	内容
委員	<p>健師と発達相談員が一緒になってフォローをしている。その後、必要に応じ、あそびの教室でフォローしていく教室を行っている。その中で親の承諾を得られれば、乳幼児健診、すくすく広場、あそびの教室での状況を園に情報提供している。また、あそびの教室が終わるときに親とはぐくまファイルというサポートファイルを作りながら園に繋げている。ただし、親が了承しない家庭もあり、その場合は出せない。了承があるお子さんについては園に情報を繋げている。</p> <p>小学校に入る前までは、ご両親が自身の子どもの状態に対する受入れがあまり良くない。どうしてもその事実を認めたくないということがある。そうすると子どもは何も支援を受けられない状態になってしまう。情報が得られればそれを用いてできるが、情報がなかったとしても保育士の専門性を高めていくことによって、保護者からの情報はないが、こういう状態だからこういう取組をしてあげるといったことができれば良い。</p>
委員	<p>1002にこにこ園訪問と同じようなことが、小中学校では1103特別支援教育巡回相談員という立場だと思う。専門的な立場から学校教職員に、保護者や子どもに対してどのような支援をしたら良いかアドバイスするとともに、専門機関へのコーディネートをしている。時には支援会議の中で、学校が保護者に言いにくいことを率直に話して、ハードルを越えるようなリーダー性を発揮している。</p> <p>1104幼保小連絡会議、小中連絡会議について、校種を超えての連絡が大事である。全く情報がなく小学校へ入ってくると、学校側の体制もできずに日が過ぎて、その子のための適切な支援が遅れてしまうということがある。</p> <p>このような連携とともに、児童センターの館長との懇談会に出席させていただいた。子ども達は小学校と同じ子どもである。学校での生活で何かトラブルがあると、センターでも起きる可能性がある。近くに施設がありながら、その情報共有ができていなかった。小学校の立場として幼保小、児童センターやプラザの皆さん、専門家とも連携しながら、適時適切にその子のために、また、親への支援・ケアのために行っていかなければいけないと痛感している。</p>
委員	<p>放課後子ども総合プラン支援員の資質の向上はとても難しい。資質という抽象的な言葉の裏には、その人の人間性がある。人間性に対する保護者の認識がないと、相談する気が起きない。支援員、館長・施設長など職員間には温度差がある。研修でどこまでやれば良いか、どこまで手を出して良いか、試行錯誤である。今行っている支援員研修の内容は一般的な知識・技能であり、どういう資質・人間性・人格でやっていかなければいけないのか、参加者がどう考えているかは分からない。</p> <p>また、賃金を上げれば集まる職種ではない。支援員は地域から集まってくる。賃金の問題ではなく、結局支援員たちの人間性の問題である。少しずつ、10年、20年、30年計画で親が相談したくなるような雰囲気の子童館・センタ</p>

発言者	内容
委員	<p>一、プラザにしていければ良い。</p> <p>障害がある、あるいはあるらしきお子さんに関する情報について、秘密の保護は大事だが、援助のためにあるいはその子の人権や発達権を守るために、援助者が私的に情報を利用しない限り必要な情報共有・伝達が必要だと思う。そこのラインをどうするか考えていく必要がある。</p>
会長	<p>本日の意見を踏まえた修正などについては、事務局で検討し、内容については私と副会長に一任いただいて、事務局と調整して計画（案）とし、パブリックコメントの資料とするというにしたいが、よろしいか。</p>
一同	<p>異議なし</p>
事務局	<p>・市民意見の募集（パブリックコメント）の実施について</p> <p>資料4～7に基づき説明</p> <p>《質疑応答》</p>
委員	<p>豊野みなみ保育園は台風19号により被災し、別場所、仮園舎にて保育が行われている。そこは閲覧場所として入れていただけなのか。</p>
事務局	<p>対応させていただく。</p>
会長	<p>パブリックコメントについては、本日の資料のとおり実施するという事でよろしいか。</p>
一同	<p>異議なし</p>
	<p>4 その他</p>
	<p>5 閉会</p>